平成２８年（フ）第４２４７号
大阪府豊中市永楽荘３丁目７番７号
債務者　空　　繁隆
1　決定年月日時　平成28年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　達郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年１月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１２８８号
名古屋市千種区南明町２丁目８番地の２　メゾン・ド・テオリー202号
債務者　浅井　秀和
1　決定年月日時　平成28年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南原　浩平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月２日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成29年１月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１７７１号
北海道石狩郡当別町園生55番地83
債務者　二瓶　卓哉
1　決定年月日時　平成28年10月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　浩士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１７７２号
北海道石狩郡当別町園生55番地83
債務者　二瓶由紀子
1　決定年月日時　平成28年10月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　浩士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２１５５号
横浜市都筑区北山田４丁目１番27号　ノール・グロワール304号、旧住所川崎市宮前区東有馬４丁目１番１号　キャトールセゾン104
債務者　羽鳥　精一
1　決定年月日時　平成28年10月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３０１号
兵庫県神戸市兵庫区浜崎通２番31－505号、前住所埼玉県所沢市大字荒幡678番地の１ラビランスＡ－105
債務者　石井　宏明
1　決定年月日時　平成28年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　亮淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月22日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成29年２月８日まで
さいたま地方裁判所川越支部

破産手続廃止

平成２８年（フ）第２２４号
東京都千代田区神田須田町１丁目19番地
破産者　グローバルピースＥ－ＹＳＫ株式会社
1　決定年月日　平成28年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第６５１号
千葉市緑区おゆみ野３丁目17番地１
破産者　株式会社ラーニングラボ
1　決定年月日　平成28年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第７９１号
千葉市中央区生実町1703－４　レオパレスマメゾン104、住民票上の住所千葉市緑区おゆみ野中央３丁目14番地14
破産者　波川　　忍
1　決定年月日　平成28年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第７２５号
千葉市若葉区加曽利町1551番地
破産者　株式会社アシスト
1　決定年月日　平成28年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第７４９号
千葉県八千代市米本1359番地　米本団地３街区28棟303号
破産者　佐藤　大輝
1　決定年月日　平成28年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第７６２号
千葉県市川市平田３丁目14番１－307号　（ロイヤルパレス平田Ⅱ）
破産者　南部　敏枝（旧姓油津・成田）
1　決定年月日　平成28年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１４４３号
さいたま市桜区神田376番地３
破産者　松栄企画株式会社
1　決定年月日　平成28年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第２１３号
千葉市花見川区幕張本郷５－19－17　１階、商業登記簿上の本店所在地千葉市花見川区幕張町２丁目1214番地60
破産者　株式会社ファインラインズ
1　決定年月日　平成28年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第２１４号
千葉県船橋市前原西２丁目14番１－210号、開始決定時の住所千葉市花見川区幕張本郷２丁目23番１号　ピノカーポ幕張本郷102号
破産者　大瀧　正稔
1　決定年月日　平成28年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第６９９号
千葉県習志野市谷津１丁目11番11－403号
破産者　中尾　克則
1　決定年月日　平成28年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第７１８号
千葉市緑区おゆみ野２丁目９番地５　メゾネットおゆみ野Ｄ－２
破産者　松尾登志夫
1　決定年月日　平成28年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１７２号
札幌市中央区北９条西24丁目３番14号
破産者　株式会社オリエンタル荘建
1　決定年月日　平成28年10月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部